

■ 検定・資格紹介セミナー

職場の

人事労務担当者、管理職(経営者)の方向け

メンタルヘルス対策が 会社の業績を伸ばす!

～メンタルヘルス・マネジメント®検定
・社会保険労務士の魅力～

企業のストレスチェック義務化法2015年12月施行!

心の不調による休職・離職者の急増などを背景に、リスク対策・生産性向上の観点から、部下や同僚のメンタルヘルス対策(予防と早期発見)を講じることは企業の切実な課題です。本セミナーでは、現場ですぐに役立つ実践的なスキルを体験していただきながら、社員教育にも最適な「心の健康」に関する試験「メンタルヘルス・マネジメント®検定試験」と労務管理のコンサルタント「社会保険労務士」についてご紹介いたします。

2016年 **1/28(木)** 19:00~20:30
TAC 梅田校

内 容

- ① メンタルヘルス・ケアの重要性と企業の法的責任
 - ・メンタルヘルスの基礎知識
 - ・ストレスチェック義務化法(労働安全衛生法)への対応
- ② 管理職や人事担当者に求められるスキル
 - ・実践!部下のストレスコントロール法
 - ・若い人に急増!「新型うつ」社員の労務管理対策
- ③ メンタルヘルス不調者を出さないための予防策
 - ・一般従業員の社員教育
 - ・就業規則の整備
- ④ メンタルヘルス・マネジメント®検定試験・社会保険労務士の魅力

対 象

- ・人事労務担当者
- ・人材教育(衛生管理)担当者
- ・管理監督者(管理職)
- ・経営者

セミナー担当講師



貫場 恵子 (社会保険労務士)

兵庫県職員を出産退職後、社会保険労務士の資格を取得し、平成12年に社労士事務所を開設。現在は労務管理、年金、社会保険の講演活動、企業研修の講師、労務管理のコンサルティングを中心に業務を展開。関西学院大学の非常勤講師のほか、TAC社会保険労務士講座講師としても活躍中。



予約受付

<http://tacschool.resv.jp/>

※初めて本サイトをご利用になる方は会員登録(利用者登録)が必要です。

- ① リンク先ページでイベント開催月のカレンダーを表示。
- ② 「表示条件」講座を選択「」で「特別イベント(西日本地区)」を選択
- ③ 該当のセミナータイトルの「予約」ボタンをクリックし、ご予約ください。

予約締切

前日正午
まで

定 員

70名
(先着順)

TAC 開講講座

簿記検定 / 税理士 / 公認会計士 / ビジネス会計検定試験® / 社会保険労務士 / メンタルヘルス・マネジメント®検定 / 中小企業診断士 / FP / 不動産鑑定士 / 宅建取引士 / 行政書士 / 通関士 / ビジネス実務法務検定® / 情報処理技術者 / 医療事務 ほか

お問い合わせ

TAC 梅田校
06-6371-5781

阪急・地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩6分
JR大阪駅より徒歩7分
〒530-0015 大阪市北区中崎西2-4-12
梅田センタービル4F



大阪商工会議所

×

資格の学校TAC